

使用したおむつ代が
令和6年以降の申
告(医療費控除)

要介護認定を受けられている方のおむつ代の医療費控除の申告に必要な書類を世田谷区で発行できます

確定申告にて、おむつ代の医療費控除を受けるには、寝たきり状態にあること及び失禁への対応としてカテーテルを使用していること、または尿失禁の発生可能性があることの確認として、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、発行要件に該当した方については、「おむつ使用証明書」に代わる書類として、世田谷区が要介護・要支援認定の際に提出された主治医意見書の内容を確認した書類を発行します。

確定申告でおむつ代の医療費控除を申告する際に必要な書類

おむつ代の領収書

+

医師が発行する「おむつ使用証明書」

または

区が主治医意見書の内容を確認した書類

1. 発行要件(令和6年以降の医療費控除を受ける場合)

おむつ代について医療費控除を受けるのが1年目(初めて)の方
次の1～4の全てに該当

- 1 介護保険の要介護・要支援認定を世田谷区で受けていること。
- 2 おむつを使用した当該年に現に受けていた要介護認定及び当該要介護・要支援認定を含む複数の要介護・要支援認定(有効期間が連続しているものに限る。)で、それらの有効期間(当該年以降のものに限る。)を合算して6か月以上となるものの審査に当たり作成された主治医意見書(当該複数の認定に係るすべてのもの)があること。
- 3 当該主治医意見書において「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」が B1、B2、C1もしくはC2(寝たきり)のいずれかに該当していること。
- 4 当該主治医意見書において「失禁への対応」としてカテーテルを使用していること又は尿失禁が「現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態」であること。

おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の方
次の1～4の全てに該当

- 1 介護保険の要介護・要支援認定を世田谷区で受けていること。
- 2 おむつを使用した当該年に作成された主治医意見書があること。
当該年に主治医意見書が作成されていない場合は、当該年に現に受けていた要介護・要支援認定の審査に当たり作成されたものがあり、その有効期間が13か月以上であること。
- 3 当該主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」の記載が B1、B2、C1又はC2(寝たきり)のいずれかに該当していること。
- 4 当該主治医意見書において「失禁への対応」としてカテーテルを使用していることまたは尿失禁が「現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態」であること。

裏面に続きます

2. 発行要件等の補足

- おむつ代の医療費控除を受けるのが1年目(初めて)か2年目以降か、かつ令和6年使用分かそれ以前使用分かによって、それぞれ発行要件が異なります。
- 発行要件に該当するかについては、確認に時間を要するため、対象となる方の住所地管轄の保健福祉課にあらかじめご相談ください。
- おむつを使用した年の途中でおむつ使用者が死亡した場合でも、要件をすべて満たす場合には、死亡日までに使用したおむつ代は医療費控除の対象となります。
- おむつ使用者の介護保険被保険者証に記載されている住所が世田谷区以外の場合や、区外からの転入により前住所地の要介護・要支援認定をそのまま受けているなど、世田谷区が主治医意見書を保有していない場合は、世田谷区で確認書を発行することはできませんので、あらかじめご了承ください。

3. 申請方法

申 請 先:おむつを使用されている方の住所地管轄の保健福祉課

必要な書類:①申請書(保健福祉課窓口にあります。もしくは区ホームページ「おむつに係る費用の医療費控除(ページ ID216)」よりダウンロードしてください。)

②おむつを使用されている方の介護保険被保険証(申請書に「被保険者番号」を記入いただきます)

手 数 料:無料

4. 問い合わせ先及び受付窓口

世田谷保健福祉センター 保健福祉課	電話 03-5432-2850 FAX 03-5432-3049	世田谷4-22-33
北 沢保健福祉センター 保健福祉課	電話 03-6804-8701 FAX 03-6804-8813	北沢2-8-18
玉 川保健福祉センター 保健福祉課	電話 03-3702-1894 FAX 03-5707-2661	等々力3-4-1
砧 保健福祉センター 保健福祉課	電話 03-3482-8193 FAX 03-3482-1796	成城6-2-1
烏 山保健福祉センター 保健福祉課	電話 03-3326-6136 FAX 03-3326-6154	南烏山6-22-14

※確定申告(医療費控除)については、対象となる方の住所地管轄の税務署へお問い合わせください。